

第3回高崎市倉渕地域審議会 会議録

日時：平成18年10月6日（金）午後2時～午後3時2分

場所：高崎市倉渕支所 3階 会議室3・4

出席者：(委員)	石井 昌一・追川 清・大井かな江・佐藤 憲治・塚越 治夫	
	戸塚 馨・中澤 清・中澤 房子・原田 昌一・深井 紘	
	丸山 玄子・美才治和則・宮崎 康一・矢野 伸一・矢野 幸雄	15名
(市) 本庁：	市長	松浦 幸雄
	助役	座間 愛知
	地域振興部長	坂井 和廣
	地域づくり推進課長	村上 次男
	市長公室長	花形 亘浩
	企画調整課長	塚越 潤
	総務部長	横堀 一三
	行政管理課長	清塚 隆弘
	財務部長	曾根 豊
	財政課長	木村 正志
	都市整備部長	森枝 省吾
	建設部長	高地 康男
	教育委員会庶務課長	笠原 了
	教育委員会学校教育課長	秋山 順
	上下水道事業総務課長	阿久津和夫
	議会事務局庶務課課長補佐	石村和多留
	地域づくり推進課係長	曾根 光広
	同 主査	大島 勇人
	同 主任主事	塚越 秀之
	同 主任主事	富沢 桂
支所：高崎市参与		市川 平治
	倉渕支所長	金子 孝男
	地域振興課長	石井 敏博
	税務課長	上野 功
	市民課長	佐藤 勝
	保健福祉課長	原田 好雄
	産業課長	丸山 隆夫
	建設課長	山田 則男
	倉渕教育課長	原田 昇
	地域振興課課長補佐	伊井 光也
	同 主任主事	原田 修樹
	同 主事	藤本 隆二
		20名
		12名

会議に付した案件：新市建設計画実施計画事業の推進状況について
平成17年度決算の概要について
平成19年度予算の編成方針について

傍聴人：1名

配布資料：会議次第、委員名簿、座席表

資料1 新市建設計画実施計画事業推進状況

資料2 第3回高崎市倉渕地域審議会懇談会における質疑一覧

資料3 平成17年度高崎市決算の概要について

資料4 平成19年度予算の編成方針について

会議録

1 開会

金子支所長 　ただ今から、第3回高崎市倉渕地域審議会を開会させていただきます。本日の資料のご確認をお願いします。

　今日は、新井 廣委員、大美賀秀美委員、木暮好子委員、以上3名の委員が、ご都合により欠席の報告を頂いております。なお、2名の方が、まだ到着しておりませんが、今のところ欠席の報告をいただいております。

2 挨拶

松浦市長

　本日、委員の皆様方には、公私共に大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

　また、日頃より高崎市政に対しまして、ご指導、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、心から深く感謝を申し上げる次第でございます。

　ご案内のように、高崎市は、今月の一日に榛名町と合併し、群馬県一の人口規模を持つ都市となりました。今後は、群馬県を代表する都市としての自覚と誇りを持ち、日本の中で常に存在感のある都市を目指してまいりたいと考えております。

　そのために私は、たくましく、美しい高崎を、34万市民の皆様とともにつくってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導と、なお一層のご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

　この地域審議会は、住民の皆様方のご意見を市政に反映させ、きめ細やかな行政サービスを提供するために、そして、地域と行政をつなぐ重要な役割を担うものとして、新市建設計画の推進状況など、まちづくりの重要事項について定期的に審議していただくために、各支所の区域に設置させていただいた機関でございます。

　そのようなことから、今回は、7月に開催されました第2回の会議に続き、新市建設計画実施計画事業につきまして、現在までの推進状況や今後の予定についてご説明をさせていただき、委員の皆様方にご理解をいただくとともに、ご意見等を賜りまして、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

　なお、この審議会に先立ちまして、懇談会を開催させていただき、既に一通りのご説明をさせていただき、ご意見等もいただいたところでございますが、補足説明も含め、改めてご説明を申し上げ、更に議論を深めていただきたいと考えております。

今後とも、倉渚地域をはじめ合併した6つの地域が大切に培ってきた個性や貴重な資源を最大限に活かし、市民の皆様と一緒に、調和のとれた魅力ある地域づくりに邁進してまいりますので、委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたっての私のご挨拶に代えさせていただきます。

追川会長 「第3回高崎市倉渚地域審議会」の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、悪天候の中、また、何かとお忙しいところ、ご出席をいただきまして、ここに審議会が開会できますことに対しまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、過日、開催されました懇談会では、委員の皆様から貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

本日の審議会は、すでに事務局より通知がありましたとおり、「新市建設計画実施計画書」に掲載されております事業の推進状況、さらに、平成17年度決算の概要及び平成19年度の予算編成方針が、議題となっております。

倉渚地域で予定されております事業が、どの程度推進されてきたか、また、今後どのように推進されていくかを再確認していただくとともに、旧倉渚村の数十倍の人口規模をもつ新高崎市の決算、そして、新年度の予算編成方針についても確認していただきたいと思っております。

本日は、松浦市長さん、座間助役さんもお見えになっております。

また、10月1日には、榛名町も合併し34万の新高崎市がスタートしました。この倉渚地域が、新高崎市の一地域として一体感の感じられる地域づくりができまよう、委員皆様から忌憚のないご意見をお願い申し上げ、甚だ、簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶に代えさせていただきます。

会議の成立について

金子支所長 倉渚地域審議会委員数20名、出席委員15名、「地域審議会の設置等に関する協議」第8条第3項の規定により、本審議会が成立したことを報告する。

議事の引き継ぎ

金子支所長 「地域審議会の設置等に関する協議」第8条第4項の規定により、会長を議長に指名し、議事を引き継ぐ。

3 議事

会議の公開

追川会長 「地域審議会の設置等に関する協議」第8条第7項の規定により、会議を公開とする旨、報告する。

会議録署名人の指名

追川会長 「高崎市地域審議会会議運営規則」第4条第2項の規定により、高崎市倉渚地域審議会委員名簿順により「佐藤憲治委員」を指名する。

(1) 新市建設計画実施計画事業の推進状況について

追川会長 議事(1)の説明及び質疑の手順について説明する。

倉渚中学校施設整備事業【資料：資料1新市建設計画実施計画事業推進状況】

原田倉渚教育課長 各課との調整を行い、地域の状況や今後の状況等の資料収集が進み、施設整備としての方向性は、整いつつある。

現在、学校体育施設としての検討を、学校教育課が中心となり、地域における社会体育施設としての検討を、支所、学校教育課等を含め検討し、建設場所、大きさ、構造を決め、平成18年度中に実施計画を行う予定である。

また、小学校の統廃合校を中学校隣接地に建設する検討の中で、屋内運動場の建設位置を決定していくことになっているが、中学校周辺の土地所有者の意向確認を、支所倉渚教育課を中心に行っている(2ページの図面中「稲荷木」地区)。本庁では、庶務課を中心に、倉渚地域の教育について児童学校数の推移や複式学級等の各方面から検討し、資料収集を行っている。

自然公園整備事業(大規模開発跡地整備構想)【資料：資料1新市建設計画実施計画事業推進状況】

山田建設課長 自然公園整備事業の平成18年度事業として、地元説明会の開催が計画されているが、予定はついていない。

事業推進上、大きな課題が二つある。一つは、群馬県から当時のゴルフ場開発業者(現在は、実態のない会社)に出された林地開発許可及び大規模開発承認が、現在も有効とされていること。一つは、自然公園整備事業の予定区域内に民有地が存在し、ゴルフ場造成工事により、その場所の特定ができないこと。

8月5日、本庁で開催された調整会議で、当時、倉渚村が土地を取得した経緯及び課題等を説明し、本庁関係部署の理解を得た。また、今後の方針を検討した。

その結果、群馬県の開発許認可は、解除されない限り整備することができないため、県に引き続き取り消し処分を要請していくこと、また、自然公園整備に係る区域を明確にし、整備に必要な民有地の権利関係を調整していくこと、権利関係が複雑な民有地について、後日問題が生じないよう事前に弁護士等に相談をしていくことを確認した。今後、この方針に基づき事務を進めることになる。

なお、群馬県の許認可取り消しの件で、7月25日に支所長が群馬県へ相談及び解除に向けての要望をしている。

小栗の里整備事業【資料：資料1新市建設計画実施計画事業推進状況】

石井地域振興課長 平成18年度事業として、小栗の里整備推進委員会を組織、開催し、基本構想を策定することが計画されている。

本庁及び支所の担当部署において、推進委員会委員候補者、推進委員会設置要綱、

小栗の里整備事業の方向性などについて検討してきた。推進委員会委員が決定されれば、直ちに推進委員会会議（3回程予定）を開催していくことになる。

その推進委員会会議では、小栗の里整備事業の方向性や拠点施設の性格、または、建設位置などを検討し、検討結果をもとに基本構想を策定していく。

基本構想策定にあたり、依頼業者を民間業者にするのか、または、地域経済や地域活性化の事例などを十分把握している法人等に委託するのか、色々と検討する余地もある。

倉渚・ふるさと住宅建設事業【資料：資料1 新市建設計画実施計画事業推進状況】

山田建設課長 （6月1日現在の状況と課題）倉渚地域における住宅関連の整備事業とし、ふるさと住宅建設と併せ、土地分譲、集合住宅の建設が、高崎市過疎地域自立促進計画で位置付けされ、総合的に建設場所の検討を行ってきた。

（9月7日現在の状況と課題）8月25日、本庁で開催された調整会議で、ふるさと住宅の建設予定地として「三ノ倉上原地区」を選定し、事業計画のとおり、平成20年度、21年度の建設に向けて調査、研究していく。

建設に当たり、給排水の課題がある。給水では、建設予定地周辺には、水道の配水管が布設されているが、その管径が小さいため、安定した水道水を供給する増圧施設等の設置が必要である。また、排水処理では、周辺の国道406号及び県道八本松松井田線の側溝への排水は、県の許可が必要となり、難しい状況のため、新たに排水路を設置する可能性もある。

現在、倉渚支所において、本庁住宅課との打合せに基づき、給排水についての現状調査や計画面での調査を実施している。

高崎都市内地域連携事業【資料：資料1 新市建設計画実施計画事業推進状況】

石井地域振興課長 高崎都市内地域連携事業は、新市における高崎地域及び倉渚地域の一体性を確保するため、お互いの特性や個性への理解を深め、地域間の交流、提携を促進し、高崎地域及び倉渚地域の相互の市民交流を促進することを目的としている。その中で、市民交流の倉渚地域側での交流拠点施設として「はまゆう山荘」が位置付けられ、その施設改修が計画されている。

6月23日、今年度の市民交流事業等の計画をたてる協議会を開催した。

市民交流事業として、6月25日、高崎地域で足湯や倉渚の物産PRとして物産市を行った。足湯では、福祉センター職員の協力のもと、せせらぎの湯を運搬し、高崎地域市民に倉渚の天然温泉でくつろいでもらい、物産市では、有機野菜や加工品の即売を行った。8月5日、高崎まつりで子ども神輿の担ぎ手として、倉渚の子ども達を招待していただいた。招待していただいたのは、高崎南銀座商店街で、月1回、倉渚の物産市も開催している。8月20日、高崎地域市民が倉渚地域へ訪れ、ものづくり交流として、「親と子の木工広場」の協力のもと、倉渚産の杉やヒノキを利用した木工品作り、じゃがいもやきゅうりなどの収穫体験を行った。

今後予定されている市民交流事業として、高崎地域市民を倉渚地域に招いて行う「郷のくらし体験交流」や「桜の郷づくり交流」、また、中学生の企業体験「やる

ベンチャー」などがある。さらに、交流拠点施設「はまゆう山荘」の改修設計も予定をされている。

高崎地域から倉渕地域への「体験交流」や倉渕地域から高崎地域への「まぢめぐり交流」などの地域間交流を通じて、お互いの地域の特性や個性への理解を深めるこの事業は、平成19年度が最終年度になる。地域間交流などのソフト事業と拠点施設改修のハード事業を一体的に支援しているのが、この事業の特徴となっている。

地域審議会懇談会の質問に対する回答【資料：資料2第3回高崎市倉渕地域審議会懇談会における質疑一覧】

金子支所長 「歩いてみよう新高崎市」という合併地域の商店等が紹介してあるパンフレットについて、表記の仕方や掲載の基準について質問があった。懇談会の時には、資料等の準備をしていなかったため回答できなかった。作成の経緯等を確認したので説明する。

「はまゆう山荘」の温泉利用の表記の件について、一般的には天然温泉と誤解を与えるため、ご指摘のとおり手落ちであり、多くの方に多大な迷惑をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。既に、25,000部程印刷し、配布してあるので、対応策として、高崎市ホームページにおいて、「はまゆう山荘」は、天然温泉でなく人工温泉である旨、お詫びと訂正をさせていただいた。

2点目に、「倉渕の飲食店等が全部掲載されていないが、その掲載基準はあるのか」の問いについては、特に掲載基準はないが、スペース等の関係から紹介できる商店等に限りがあり、そして選定基準をサポートに一任したため、掲載された商店等の他にも魅力ある商店等はあるかと思うが、ご理解をいただきたい。

なお、今回のガイドマップのサポートの選任については、広報高崎を通じ広く市民から一般公募し、8名の応募があった。その内倉渕地域からは、3名が応募した。一般公募のサポート8名を倉渕、箕郷、群馬、新町の各地域の担当とし、マップづくりに取り組んでいただいた。ご理解をいただきたい。

(質疑)

深井委員 数年前、農地についての問題で、転用等に関し農業委員会にかけたと思う。

しかし、その時は、農業委員会で否決されているが、その後の農業委員会の対応や農業委員会と当時の倉渕村との話し合い等、進展していたのかどうか。

丸山産業課長 上原地区(住宅建設予定地)の農地が、農振農用地の区域にあり、農振協議会へ除外1haの協議をした。

農振協議会において、進展がないまま1年間が過ぎ、法定の協議機関である農業委員会や農協等を含め意見を伺った。

結果的に農振協議会や農業委員会では、結論が出ず、また、最終的に除外の了解をいただけなかったということを踏まえ、倉渕村長として、その意見は尊重したが、倉渕村として除外していく方向で群馬県へ進達した。

群馬県で現地調査した結果、同意が得られ、倉渕村長が除外した。よって、現在

は、事業着工ができる状況になっている。

原田委員 平成19年度までに、ハード事業とソフト事業の色々な事業が計画されている。各事業において、参加者が集まるのは、バスを準備し、移動できるからだと思う。しかし、実際に、高崎市内からぐるりんバスを利用した時、現在では、権田車庫で「はまゆう山荘」のバスが迎えに来て、乗り継ぐという形になっている。ぐるりんバスの本数は、午前と午後2本ずつになり、非常に便利になったが、ぐるりんバスの利用など交通アクセスの問題をどう考えているか。

石井地域振興課長 高崎都市内地域連携事業として、倉渚地域から旧高崎市内へ、或いは、旧高崎市内から倉渚地域へ来て体験する交流事業について、車等全部準備し体験等をする設定である。今までに、ぐるりんバスを利用し、この事業の推進は行っていない。しかし、ぐるりんバスは、10月から正式にスタートし、午前2便、午後2便、高崎と倉渚から相互にできることになった。大変便利になっているので、この事業等でも利用できる形での計画設定ができればと考えている。事務局として、十分検討し、対応していきたい。

原田委員 現在、相間川温泉は、ぐるりんバスが、停車するようになっている。「はまゆう山荘」の風呂も天然温泉になり、高崎から入りにきたいという人がいた時、ぐるりんバスが巡回していれば、より便利で使いやすくなると思う。路線バスとの兼ね合いなど色々あると思うが、是非とも検討をしていただきたい。

石井地域振興課長 要望としてお聞きし、そのような点も含め、今後検討していきたい。

(2)平成17年度決算の概要について【資料：[資料3](#)平成17年度高崎市決算の概要について】

木村財政課長 決算は、先の9月市議会定例会で認定をいただき、10月15日号の広報で全世界にお知らせする予定になっている。

(1ページの説明)一般会計と7つの特別会計の歳入、歳出決算状況を一覧で示してある。一般会計は、予算の中心となる基本的な会計で、特別会計は、特定の事業を行う場合、また、特定の歳入をもって事業を行う場合に設ける会計である。

一般会計と特別会計を合計すると、歳入では、1,625億875万円、歳出では、1,587億948万円となる。この額は、旧高崎市の平成17年度の1年間の収入支出、それと合併した旧4町村から引き継いだ、平成18年1月23日の合併の日から3月31日の年度末までに収入支出した額の合計額となっている。合併前の旧倉渚村分、平成17年4月から平成18年1月22日までの数字については、既に決算をされているため、この数字には含まれていない。

(2、3ページの説明)歳入は、種類別に金額の多い順に並んでいる。一番多いのが市税で、その占める割合が38.2%、400億となっている。次に貸付金収入等で、この中には合併により旧町村から引き継いだ金額等も含まれている。歳出

は、目的別に金額の多い順に記載してある。一番は、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などの社会保障関係の経費、民生費で、金額で242億円、パーセントで23.3%になっている。この歳出の表の下に、歳入決算額、歳出決算額、差引額が記載されている。差引額は20億176万円、このうち9億円は、財政調整基金(地方公共団体の貯金)に積み立て、残りの金額を平成18年度に繰り越した。

(4ページの説明)16年度、17年度の額については、合併町村の合併前の決算額も含め合計している。他の団体と比較するため全国共通の基準、普通会計に一般会計と特別会計を整理して表を作成している。4ページの表は歳入で、一番上が地方税になっている。13番目に分担金・負担金、その下に使用料・手数料がある。このような部分が、自主財源と言われ、市が自ら自主的に収入できる財源である。高崎市の自主財源の比率は66%くらい、この自主財源の多い少ないにより、行政活動の自主性、安定性の尺度になっている。高崎の場合、健全な状態であろうかと認識している。

(5ページの説明)歳出を性質別に区分している。一番上が人件費になっており、6番の補助費等のところまでが、一般的に経常的に必要な経費、経常にかかる経費である。高崎の経常的経費の比率は65%程度になっている。この辺については、住民サービスの低下をきたさないように配慮しながら、経常経費を経営努力により、より少なくして投資的経費の方に回せるような努力が必要と認識している。

(6ページの説明)普通会計ベースで、群馬県内のうちの旧5市を比較した表である。経常収支比率は95.6%、これは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するもので、この比率が高くなるほど財政状況は硬直している、という考え方になっている。高崎も少し高めになっているが、全国的には大都市を中心に、更に高崎以上の比率になっている。また、財政力指数は、数値が高いほど財政力は強く、高崎の場合は、合併をした後の数値だが、0.848である。1を超えると、地方交付税が必要のない団体、いわゆる不交付団体と言われ、国からの仕送りがなくなることになる。数字的には、群馬県内でもトップクラスとなっている。実質公債費比率は、市の借金、地方債が、市の財政にどのくらい影響があるかと見るものである。高崎の借金、地方債の状態は、数値的には、現在のところ他市と比べて、また、全国的な状況からみても、まだまだ健全な範疇にあると考えている。

(質疑)

= 「質疑なし」の声あり。 =

(3)平成19年度予算の編成方針について【資料：資料4平成19年度予算の編成方針について】

木村財政課長 予算編成方針とは、予算作成の権限を持っている首長(高崎では市長)が、予算を編成するに当たって、施策の重点事項、骨格となる事項などを全庁的に示し、ここから実質的な予算編成事務が始まる。高崎では、9月25日に市長から、全機関、全職員に対し通達と言う形で、文書で指示されている。

(資料4の構成の説明)構成は4項目に分かれ、「4」は、予算編成の基本方針と

ということで、市長からの具体的な指示が記載されている。その前提の理解として、「1」では、経済及び国の動向、「2」では、地方全般に渡る財政状況、「3」は、本市の財政運営の状況を取り上げている。

(「1 経済及び国の動向」の説明) 経済の緩やかな回復が続く中、7月に発表された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において、国は、徹底した歳出の見直しを行い、構造改革路線を継続・強化するという状況が述べられている。

(「2 地方財政」の説明) 国では、地方の歳出も国と歩調を合わせ、削減することを求めていること、また、地方の財源不足を補てんするため、国から地方に交付される地方交付税の総額を抑制することなど、地方自治体全体を通して極めて厳しい状況にある、ということである。今、国も厳しい、地方も厳しいということを新聞紙上でよく案内されているところである。

(「3 本市の財政運営」の説明) 国の構造改革の目玉の一つに「三位一体の改革」というのがある。「三位一体の改革」により、国税である所得税が減額となり、その減額となった分が市民税に振り変わる税源移譲、税制度の改正が、平成19年度から実施される。市民税はその分増えることになるが、増えた分、今まで交付されていた所得譲与税や地方交付税が削減され、本市としても、一般財源総額の伸びは、あまり期待はできない状況である(全国の地方公共団体全体で同様の状況)。

本市においても一般財源の確保が、困難な状況であるが、合併が一段落し、新たな発展への土台、枠組みができ、従来に増して新高崎市の新たな発展に繋がる施策に財源を集中していく。

(「4 予算編成の基本方針」の説明) 人口減少社会においても発展できる高崎市の魅力を高める施策の推進ということで、新市基本計画に盛り込まれた各種施策の推進が、予算編成に当たっての政策の重点事項ということで、市長から示された。併せて、継続的な発展のため健全な財政の維持についても、改めて指示された。予算編成方針に基づき、現在は、各機関、各所属におき、予算編成事務が進められている。

(3ページ「予算編成事務の流れ」の説明) 10月中に各部各課から予算見積書の提出が行われ、内容を良く確認をした上で、新年には市長から全体的な調整、決定をいただき、2月の下旬に発表、3月の市議会で審査をいただく予定になっている。

なお、この間には、国から地方財源の総額の確保に関する地方財政対策や地方財政計画などが示され、そのような内容についても予算編成に反映させていくことになっている。

(質疑)

深井委員

合併後初めての予算編成で、大変難しいところもあるかと思う。予算編成方針でも、一律的な削減ではなくて、重点的に配分を行う、と言っている。

10月1日から農政改革で、補助対象、助成対象となる農家の条件が、個人で4ha以上となり、おそらく高崎市内でも対象になる個人農家は、幾人もいないと思

う。そうすると、確実に国からの助成は減り、倉渕地域では、ほとんど助成対象にならない。

NHKの番組で、群馬県は、小麦の生産全国第4位の生産地だが、助成がなくなると、赤字覚悟で作らなければならず、おそらく小麦生産農家は減るのではないかと、と言っていた。

一律的に農政改革されると、高崎地区はかなり疲弊し、益々遊休農地が増えるような気がする。特に倉渕は、有機、無農薬、低農薬野菜等の栽培が盛んで、米も非常においしいので、その辺を考慮し、倉渕の農業が衰退しないような予算を是非お願いしたい。

追川会長 本日予定していた議事は、全て終了しました。円滑な議事運営にご協力いただき、大変ありがとうございました。

(4 閉会の挨拶)

市川参与 第3回高崎市倉渕地域審議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

本日予定されておりました案件は、追川会長さんの議事進行のもとに、順調に終了することができました。厚く御礼申し上げます。

また、日ごろから、高崎市政に関しまして皆様には大変ご理解をいただいているところでございます。

ご承知のとおり、10月1日から榛名町も合併し、これで一つの力強い大高崎市が完成したという思いでございます。

1日の合併式典の後、市役所21階で記念レセプションがあり、その時に、柳沢元県議が乾杯の挨拶の中で、「今まで、さつまいもの一番美味しいところは、ネズミに食べられている形でしたが、これで完成できました。」という乾杯の発声をされました。まさに、大高崎市、完成したということだと思います。倉渕の地域も、更に落ち着いて、地に足をつけて地域づくりに取り組むことができるだろうと考えております。

今日は、珍しくテレビで大雨洪水警報が高崎地区にでていました。今の様子ですと心配ないと思いますが、雨は、万物の生命の源でございますので、正に恵みの雨ということになります。また、この週末は、稲刈りのピークということを考えますと、1日でも早く回復してくれるように祈るところでございます。

先日の懇談会の時にも申し上げましたが、皆様の貴重なご意見をしっかりと市政に活かしていただき、これからの地域づくりを皆さんに見守っていただきたいと考えます。

本日は、色々ご協力いただきまして、ありがとうございました。これからも、どうぞよろしく願いいたします。

言葉整いませんが、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

(5 閉会)

金子支所長 次回は、懇談会及び審議会という形ではなく、12月または1月頃に、実施計画事業に係る管内視察を考えています。詳細が決まり次第、ご連絡いたします。

以上をもちまして、第3回高崎市倉渕地域審議会を終了いたします。

上記は会議の内容に相違ないことを確認したので、ここに署名する。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____